

2023年10月インボイス制度スタート直前!!

受講無料

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける  
中小企業・小規模事業者のための

## インボイス制度対応セミナー

令和5年10月より消費税の仕入れ税額控除の方式としてインボイス制度(適格請求書等保存方式)がいよいよスタートします。インボイス登録事業者になるためには令和5年9月30日までに登録申請する必要があります。自社は登録が必要なのか、取引先から求められたらどうすれば良いか等、昨年に引き続き講師の井上明彦氏が改めてインボイス制度をわかりやすく説明致します。この機会に是非ご参加ください!

## 主な講座内容

- 消費税制度と適格請求書等保存方式(インボイス制度)の基礎知識
- 免税事業者の対応・課税事業者の対応
- 適格請求書(インボイス)発行事業者への登録手続き
- 適格請求書(インボイス)導入に向けた具体的な対応
- 適格請求書(インボイス)導入に係る負担軽減措置

講師:井上明彦税理士事務所  
所長 税理士

井上 明彦 氏

## 【講師 経歴】

平成 4年 3月 佐賀県立伊万里高等学校 卒業  
平成 8年 4月 ヤマエ久野(株) 入社  
平成11年10月 貞本市和税理士事務所 入社  
平成16年 8月 篠原公認会計士事務所 入社  
平成23年 4月 井上明彦税理士事務所 開業  
(福岡県糸島市 九州北部税理士会所属)

日時 令和5年9月27日(水) 14:00~16:00

場所 伊万里商工会館 4階 大ホール

対象 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

定員 50名

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、電話・FAXにて9月20日(水)までにお申し込み下さい。  
伊万里商工会議所 中小企業相談所 (TEL 0955-22-3111 FAX 0955-23-3106)

※セミナー終了後に30分程度質疑応答の時間を予定しております。  
ご質問のある方は下記に質問内容をご記入の上お申込み下さい。

9/27(水)開催「インボイス制度対応セミナー」受講申込書 ※このままFAXしてください。

事業所名	TEL	
	FAX	
所在地		
受講者名		
※質問等		

※開催当日に発熱や咳が出る場合は、参加をご遠慮くださいますようお願い致します。

※ご記入いただいた個人情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。